

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社M&A PMI AGENT	代表取締役	日下部 興靖	東京都	サービス業(他に分類されないもの)	https://www.ma-pmi-agent.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、作業内容に関する要請や付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A ⑥	集荷先や配送先の集約	ドライバーの拘束時間短縮のため、物流事業者から集荷先や配送先の集約に関する相談を受けた際は、真摯に協議に応じます。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流・配送事業者から、高速道路の利用と料金の負荷について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑮	納品日の集約	納品日の集約に関する提案や相談があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	国土交通省の公表する参考資料を基に関係法令の遵守状況を考慮して物流事業者を選定いたします。
6	C ②	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	物流業者の選定においては、働き方改革などに取り組む業者を積極的に活用いたします。

PR欄	<p>弊社は中小企業の後継者不在による事業承継問題など、M&Aの支援を行っております。物流業界の働き方改革を応援するとともに、社会貢献の観点から「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同いたします。今後も物流業界とともに環境保全に取り組み、地域社会の一員として積極的に社会貢献活動を行って参ります。</p>
-----	--